

(環境確保条例第118条の2 参考様式)

土壌汚染情報公開台帳 (基準不適合台帳)

(事業場No. KJ-223-007)

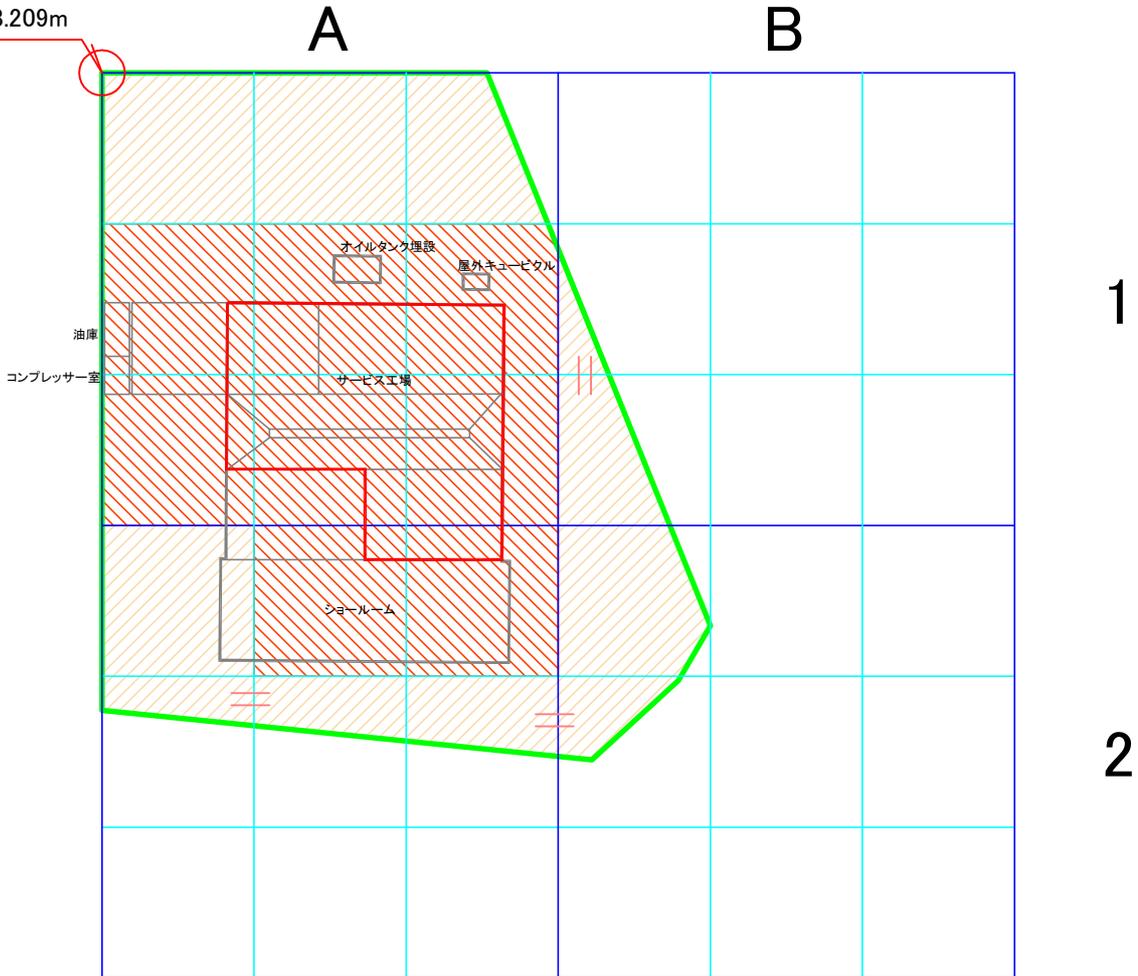
整理番号	120-0011	調製年月日・契機	令和7年2月21日	第116条第1項第1号
所在地	練馬区練馬区高松三丁目3475番1、3475番3、3475番4、3476番1、3476番2、3476番4 (地番)		練馬区練馬区高松三丁目2番1号 (住居表示)	
訂正年月日・契機				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	日産東京販売株式会社 ルノー練馬 (令和6年9月30日廃止)		面積	100 m <sup>2</sup> (基準不適合範囲) 1,477 m <sup>2</sup> (調査範囲)
汚染状況調査の方法に関する特記事項				
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容		立入禁止措置 (基準超過区画が施錠管理できる建屋内)		
当該土地に条例第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)				
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨				
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨				
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨				
備考				
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者
	令和7年1月27日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社住化分析センター
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合又は適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
					適合・地下水基準・第二地下水基準	
				適合・地下水基準・第二地下水基準		
地下水の汚染状況 (対象地境界)				適合・地下水基準・第二地下水基準		
				適合・地下水基準・第二地下水基準		
土地の措置 又は改変状況 (自然由来等 土壌にあって は、搬出及び 処理の状況)	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

日産東京販売 ルノー旧練馬店

起点

X=-28194.348m  
Y=-18558.209m

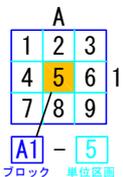


(凡例)

- 全部対象区画
- 一部対象区画

- 単位区画 (10m×10m=100㎡)
- 30m格子 (30m×30m=900㎡)
- 区画統合
- 対象地 (敷地面積1447.33㎡)
- 工場の範囲
- 建物

メッシュコードの表示例



※起点の座標(世界測地系の平面直角座標系(9系))は実測ではなく、国土地理院HP掲載の地理院地図における緯度及び経度を世界測地系平面直角座標に換算したものである。

図面名称	単位区画の分類図
測定項目	揮発性有機化合物(ベンゼン) 重金属等(鉛・ほう素)
縮尺	1:500
図面番号	図5.3
作成日	2024年12月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

## はじめに

本報告は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以降「環境確保条例」と称す）第 116 条第 1 項の規定により土壌の汚染状況調査結果を報告するものである。

本調査対象地は環境確保条例において工場として届出されていたが、2024 年 9 月 30 日に操業を終了し 2024 年 11 月 21 日に廃止を届出している。本工場において有害物質を取り扱っていたため、環境確保条例第 116 条第 1 項に基づき土壌調査結果を報告する。

## 1. 調査物件に関する説明

### 1.1 本調査の名称

調査件名：日産東京販売株式会社 ルノー練馬店 土壌環境調査

ご依頼者：日産東京販売株式会社

### 1.2 所在地

東京都練馬区高松 3 丁目 2-1 （図 1.1 参照）



（出典：国土地理院ウェブサイト、一部加筆：株式会社住化分析センター）

図 1.1 調査対象地

### 1.2 調査対象地

敷地全体（敷地面積：1,447.33 m<sup>2</sup>）を調査対象地とした。

### 1.3 物件の概要

#### (1) 現況

調査対象地は自動車販売店及び併設される整備工場であったが、土壌調査実施時点では操業を終了しており有害物質を含有する油類は撤去済みであった。調査対象地全域の地表面はアスファルトまたはコンクリートで覆われていた。

## (2) 土地の利用履歴

調査対象地は 2024 年 9 月まで日産東京販売株式会社 ルノー練馬店の自動車販売店舗および自動車整備工場として利用されていた。なお整備工場は 1974 年に工場認可され 2024 年 9 月 30 日に店舗閉鎖により工場利用を終了、2024 年 11 月 21 日に工場廃止届が提出されている。

## (3) 有害物質の利用履歴

ご提供の情報によると、ガソリンに含有されるベンゼンおよび鉛、ブレーキ液に含有されるほう素の利用が確認された。利用履歴を表 1.1 に示す。

表 1.1 有害物質の利用履歴

項目\物質	ベンゼン、鉛	ほう素
取り扱い時期	1974 年 7 月～2024 年 9 月	1974 年 7 月～2024 年 9 月
取り扱い内容	ガソリンに含有	ブレーキ液に含有
取り扱い場所	自動車整備工場内・埋設タンク・油庫	自動車整備工場内・油庫
取り扱い量	詳細な取扱い量は不明	詳細な取扱い量は不明

## 2. 調査の趣旨

本件は、環境確保条例の第 116 条の規定に基づき、調査対象地において有害物質による土壌汚染の有無を確認することを目的として実施した。なお調査手法等については、下記に示した環境確保条例等に規定された手法に準拠して実施した。

- (1)都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年 12 月 22 日 東京都条例第 215 号）
- (2)東京都土壌汚染対策指針（平成 31 年 東京都告示第 394 号）

## 3. 調査スケジュール

2024 年 12 月 18 日～2025 年 1 月 22 日

現地作業期間 : 2024 年 12 月 18 日～12 月 19 日

試験室における分析試験期間 : 2024 年 12 月 19 日～2025 年 1 月 17 日

## 4. 調査担当組織

### 4.1 調査実施機関

名 称 : 株式会社住化分析センター 健康・安全事業部  
指定番号 : 2003-8-2024  
住 所 : 東京都文京区本郷三丁目 22 番 5 号  
技術管理者 : 西川 浩一（土壌汚染調査技術管理者 第 0000433 号）

### 4.2 分析実施機関

名 称 : 株式会社 住化分析センター 大分ラボラトリー  
計量証明事業登録 : 大分県知事登録第 75 号  
住 所 : 大分県大分市鶴崎 2200

## 5. 調査内容

### 5.1 調査対象項目

本調査では、本調査では、環境確保条例に規定された有害物質 26 項目のうち、取り扱いがあった「ベンゼン」、「鉛及びその化合物」、「ほう素及びその化合物」の 3 項目を調査対象項目とした。調査対象項目を表 5.1 に示した。

表 5.1 調査対象項目

項目	土壌ガス調査	土壌調査		
		土壌溶出量試験	土壌含有量試験	
第一種特定有害物質	四塩化炭素	—	—	—
	1,2-ジクロロエタン	—	—	—
	1,1-ジクロロエチレン	—	—	—
	1,2-ジクロロエチレン	—	—	—
	1,3-ジクロロプロペン	—	—	—
	ジクロロメタン	—	—	—
	テトラクロロエチレン	—	—	—
	1,1,1-トリクロロエタン	—	—	—
	1,1,2-トリクロロエタン	—	—	—
	トリクロロエチレン	—	—	—
	ベンゼン	○	—	—
	クロロエチレン	—	—	—
	第二種特定有害物質	カリウム及びその化合物	—	—
六価クロム化合物		—	—	—
シアン化合物		—	—	—
水銀及びその化合物		—	—	—
アルキル水銀		—	—	—
セレン及びその化合物		—	—	—
鉛及びその化合物		—	○	○
砒素及びその化合物		—	—	—
ふっ素及びその化合物		—	—	—
ほう素及びその化合物	—	○	○	
第三種特定有害物質	シマジン	—	—	—
	チオベンカルブ	—	—	—
	イララ	—	—	—
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	—	—	—
	有機りん化合物	—	—	—

○：調査対象であることを示す。

—：調査対象外であることを示す。

## 5.2 調査区画の設定

環境確保条例に定められた調査手法に従い調査区画を設定した。

### (1) 単位区画の設定

調査対象地の最北端（座標北：地番 練馬区高松三丁目3475番3の最北端、世界測地系の平面直角座標系(9系)におけるX座標 -28194.348m Y座標 -18558.209m(※)）を起点として、東西方向および南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により調査対象地を区分し、単位区画とした。また、区画される部分の数を最小とするために、これらの線について起点を支点として右に27度42分56.00秒回転させた。

さらに隣接する単位区画の面積の合計が130m<sup>2</sup>を超えず、且つ統合した単位区画の長軸が20mを超えない場合には単位区画の統合を行った。

※：実測ではなく、国土地理院HP掲載の地理院地図における緯度及び経度を世界測地系平面直角座標に換算したもの

### (2) 30m 格子の設定

調査対象地を区画する線であって、起点を通るものおよびこれらと平行して 30m 間隔で引いた線により分割した。本調査においては、30m 格子（9 単位区画：900m<sup>2</sup>）を便宜上ブロックと称した。

## 5.3 汚染のおそれの区分

ご提供いただいた情報および現地利用状況から、汚染のおそれを以下の通り区分した。

### ① 土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

- ・自動車整備工場、油庫（ベンゼン、鉛、ほう素）
- ・埋設タンク（ベンゼン、鉛）

### ② 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

- ・上記以外の部分（ベンゼン、鉛、ほう素）

### ③ 土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地

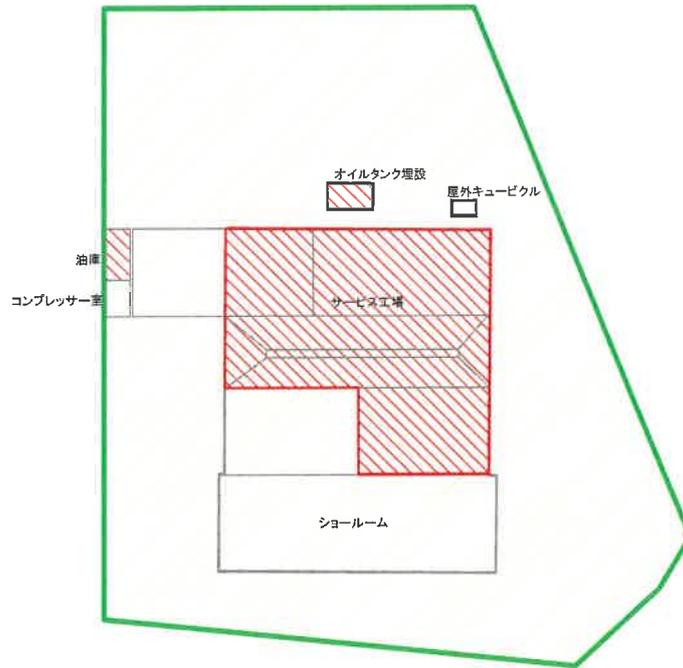
- ・敷地全域

（第一種特定有害物質（ベンゼン除く）、第二種特定有害物質（鉛、ほう素除く）、第三種特定有害物質）

なお埋設タンクは、現在は利用されておらず地表部はコンクリートで埋められていた。現在の従業員にはこのタンクの利用内容を知る者はおらず、記録類も無かった。過去に廃油用に使用されていたと推定され、廃油にはベンゼンや鉛を含んだガソリンを微量混入していた可能性がある。

土壤汚染のおそれの区分図を図 5.1（ベンゼン、鉛）、図 5.2（ほう素）、単位区画の分類図を図 5.3、単位区画一覧表を表 5.2 に示す。

日産東京販売 ルノー旧練馬店

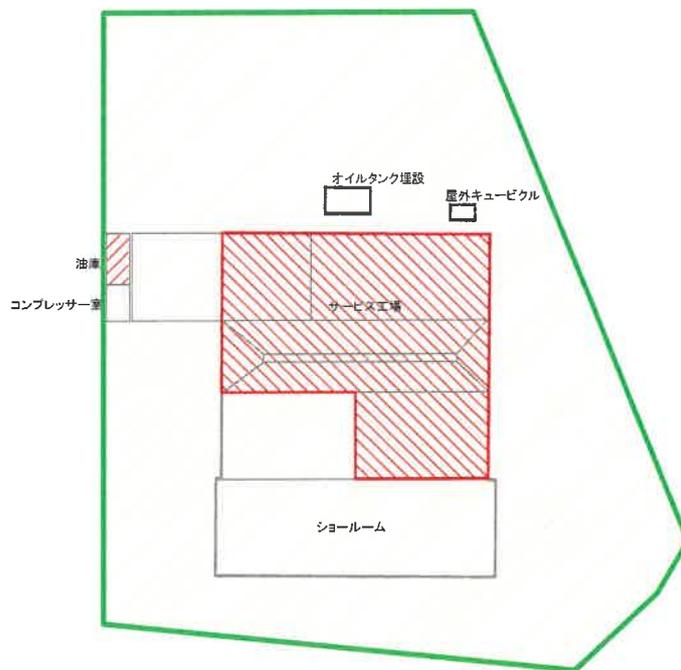


(凡例)

- 土壤汚染が存在するおそれが多いと認められる土地
- 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
- 対象地 (敷地面積1447.33㎡)
- 工場の範囲
- 建物

図面名称	汚染のおそれの区分図
対象項目	揮発性有機化合物(ベンゼン)
	重金属等(鉛)
縮尺	1:500
図面番号	図5.1
作成日	2024年12月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

日産東京販売 ルノー旧練馬店



(凡例)

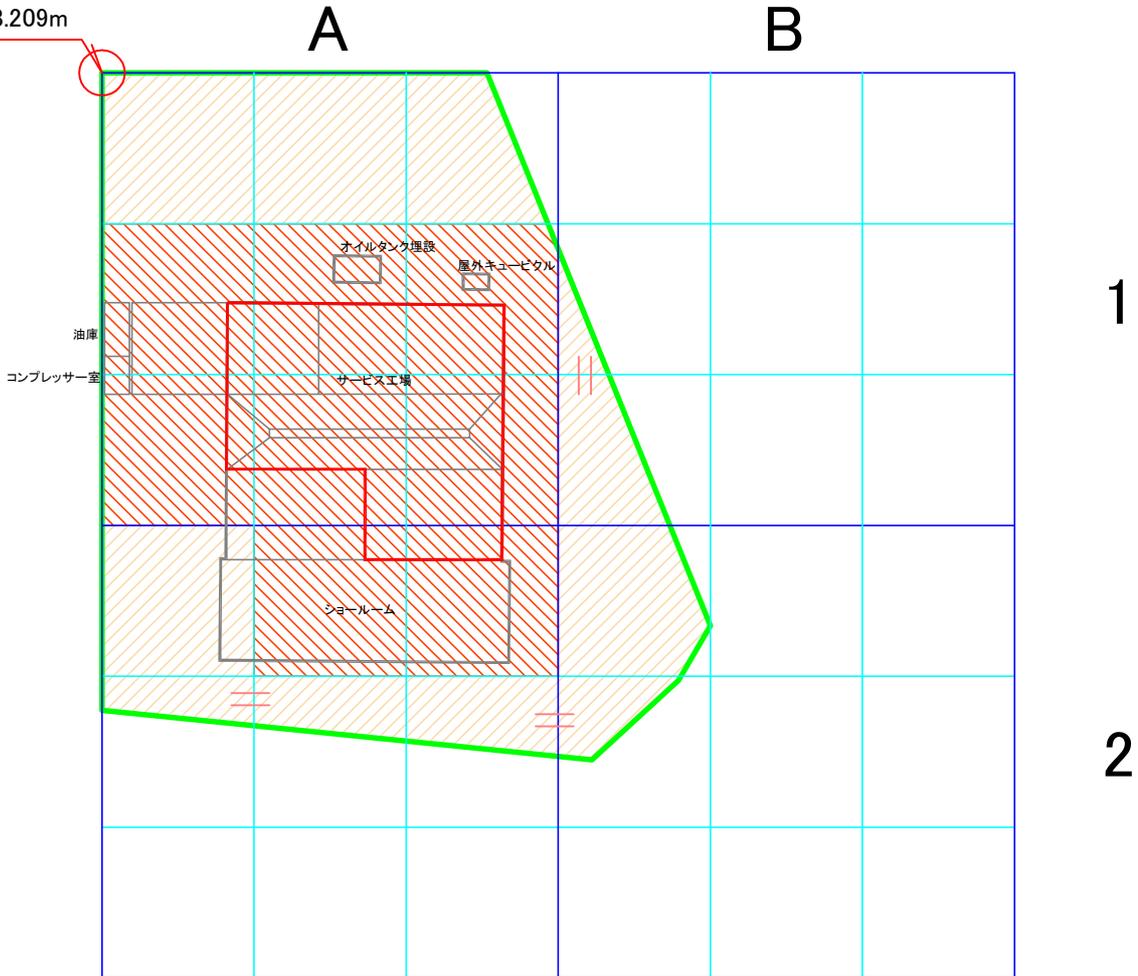
- 土壤汚染が存在するおそれが多いと認められる土地
- 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
- 対象地 (敷地面積1447.33㎡)
- 工場の範囲
- 建物

図面名称	汚染のおそれの区分図
対象項目	重金属等(ほう素)
縮尺	1:500
図面番号	図5.2
作成日	2024年12月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

日産東京販売 ルノー旧練馬店

起点

X=-28194.348m  
Y=-18558.209m

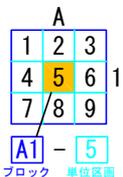


(凡例)

- 全部対象区画
- 一部対象区画

- 単位区画 (10m×10m=100㎡)
- 30m格子 (30m×30m=900㎡)
- 区画統合
- 対象地 (敷地面積1447.33㎡)
- 工場の範囲
- 建物

メッシュコードの表示例



※起点の座標(世界測地系の平面直角座標系(9系))は実測ではなく、国土地理院HP掲載の地理院地図における緯度及び経度を世界測地系平面直角座標に換算したものである。

図面名称	単位区画の分類図
測定項目	揮発性有機化合物(ベンゼン)
	重金属等(鉛・ほう素)
縮尺	1:500
図面番号	図5.3
作成日	2024年12月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

表 5.2 単位区画一覧表

単位区画	統合	面積 (m <sup>2</sup> )	汚染のおそれ区分
A1-1		100.00	一部対象区画
A1-2		100.00	一部対象区画
A1-3		70.80	一部対象区画
A1-4		100.00	全部対象区画
A1-5		100.00	全部対象区画
A1-6		97.03	全部対象区画
A1-7		100.00	全部対象区画
A1-8		100.00	全部対象区画
A1-9		100.00	全部対象区画
A2-1		100.00	一部対象区画
A2-2		100.00	全部対象区画
A2-3		100.00	全部対象区画
A2-4	A2-5 に統合	—	—
A2-5		61.42	一部対象区画
A2-6		72.26	一部対象区画
B1-4	B1-7 に統合	—	—
B1-7		61.93	一部対象区画
B2-1		83.89	一部対象区画
B2-4	A2-6 に統合	—	—
合 計		1447.33	

#### 5.4 汚染のおそれが生じた位置

現状の地表面を汚染のおそれが生じた位置とした。地下埋設タンク部についてはタンク底面を汚染のおそれが生じた位置とした。

前述のとおり地表面はコンクリートで埋められており、記録類も無いため、タンク底部の深度は不明である。そのため、推定されるタンクの大きさや、同社他店舗における地下タンクの埋設深度からタンク底面深度を 2.0m とし、2.0m～2.5m を試料採取深度とした。

## 5.5 調査地点の設定

「土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地」と判断した区画（全部対象区画）については、単位区画毎に調査地点を設定した。単位区画内に土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる部分がある場合は、その部分の任意の地点とし、それ以外の場合は原則として単位区画の中心に設定した。

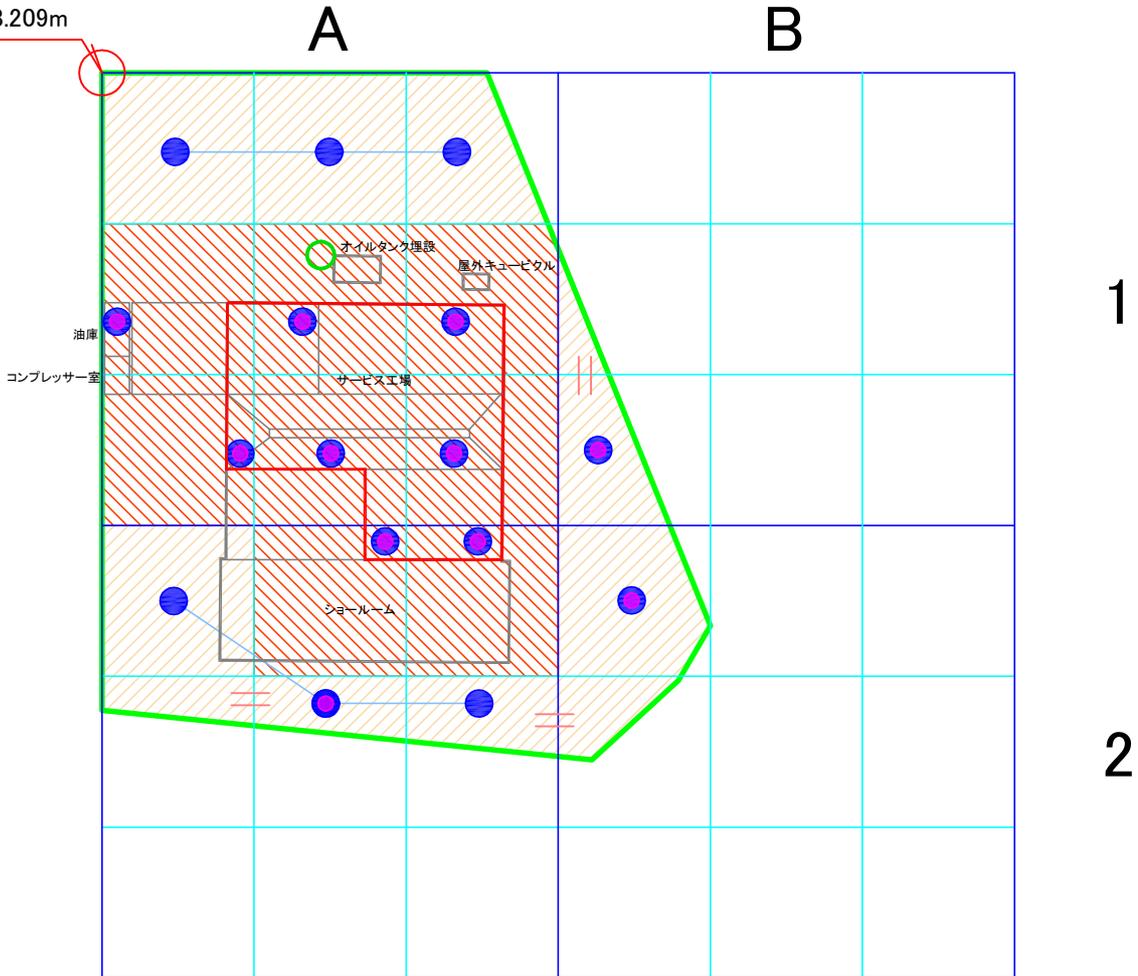
「土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地」と判断した区画（一部対象区画）については、30m 格子内の5つの単位区画に試料採取地点を設定し、5地点均等混合法により試料調整とした。なお本調査では敷地境界部等の理由により単位区画が4区画以下となる場合には全ての単位区画に試料採取地点を設定した。

調査地点位置図を図 5.4 に示した。

日産東京販売 ルノー旧練馬店

起点

X=-28194.348m  
Y=-18558.209m



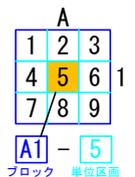
(凡例)

- 表層土壌採取地点 (鉛、ほう素) : 16地点
- + 表層土壌試料数 : 12検体
  - ・ 3地点混合試料 : 2検体
  - ・ 単地点試料 : 10検体
- 土壌ガス調査地点 : 11地点
- 地下タンク下 (鉛) : 1地点

- ▨ 全部対象区画
- ▨ 一部対象区画

- 単位区画 (10m×10m=100㎡)
- 30m格子 (30m×30m=900㎡)
- 区画統合
- 対象地 (敷地面積1447.33㎡)
- 工場の範囲
- 建物

メッシュコードの表示例



※起点の座標(世界測地系の平面直角座標系(9系))は実測ではなく、国土地理院HP掲載の地理院地図における緯度及び経度を世界測地系平面直角座標に換算したものである。

図面名称	調査地点位置図
測定項目	揮発性有機化合物(ベンゼン) 重金属等(鉛・ほう素)
縮尺	1:500
図面番号	図5.4
作成日	2024年12月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

## 5.6 調査数量

調査内容・数量一覧を表 5.1 に示した。

表 5.1 調査内容・数量一覧

調査対象	調査項目	調査数量	分析検体数	掘削方法	備考
土壌ガス	揮発性有機化合物 1項目 (ベンゼン)	11 地点	11 検体	ハンマドリル、 ボリソグバー	PID/DELCD-GC 測定 <sup>※1</sup>
土壌	重金属等(鉛) 土壌溶出量調査： 1項目 土壌含有量調査： 1項目	3 地点混合×2 ブロック 単地点×10 地点 採取地点：16 地点	12 検体	ダブルスコップ、 ハンドオーガー	被覆部下 0～0.05m および 0.05～0.5m の 混合試料
		埋設タンク×1 地点 採取地点：1 地点	1 検体		埋設タンク下 0～0.5m の試料
	重金属等(ほう素) 土壌溶出量調査： 1項目 土壌含有量調査： 1項目	3 地点混合×2 ブロック 単地点×10 地点 採取地点：16 地点	12 検体		被覆部下 0～0.05m および 0.05～0.5m の 混合試料

※1：PID/DELCD-GC・・・ポータブルガスアナライザ(PID：光イオン化検出器，DELCD：気相電気伝導度検出器)

## 7. 調査結果

### 7.1 土壌ガス調査結果（ベンゼン）

土壌ガス分析結果を表 7.1 に示す。全ての試料において不検出であった。

表 7.1 土壌ガス分析結果 ( volppm )

試料名 \ 項目	ベンゼン	試料名 \ 項目	ベンゼン
A1-4	ND	A2-2	ND
A1-5	ND	A2-3	ND
A1-6	ND	A2-5	ND
A1-7	ND	B1-7	ND
A1-8	ND	B2-1	ND
A1-9	ND		

ND：不検出（0.05volppm 未満）であることを示す。

## 7.2 土壤調査調査（鉛、ほう素）

土壤調査結果を表 7.2 に示す。また併せて巻末に計量証明書を添付した。  
調査結果図（鉛）を図 7.1 に示す。

### (1) 土壤溶出量試験

全ての試料において、何れの項目も土壤溶出量基準を満たしていた。

### (2) 土壤含有量試験

A1-8 地点で鉛の含有量基準超過が確認された。その他の地点については、何れの項目も土壤含有量基準を満たしていた。

表 7.2 土壤調査結果

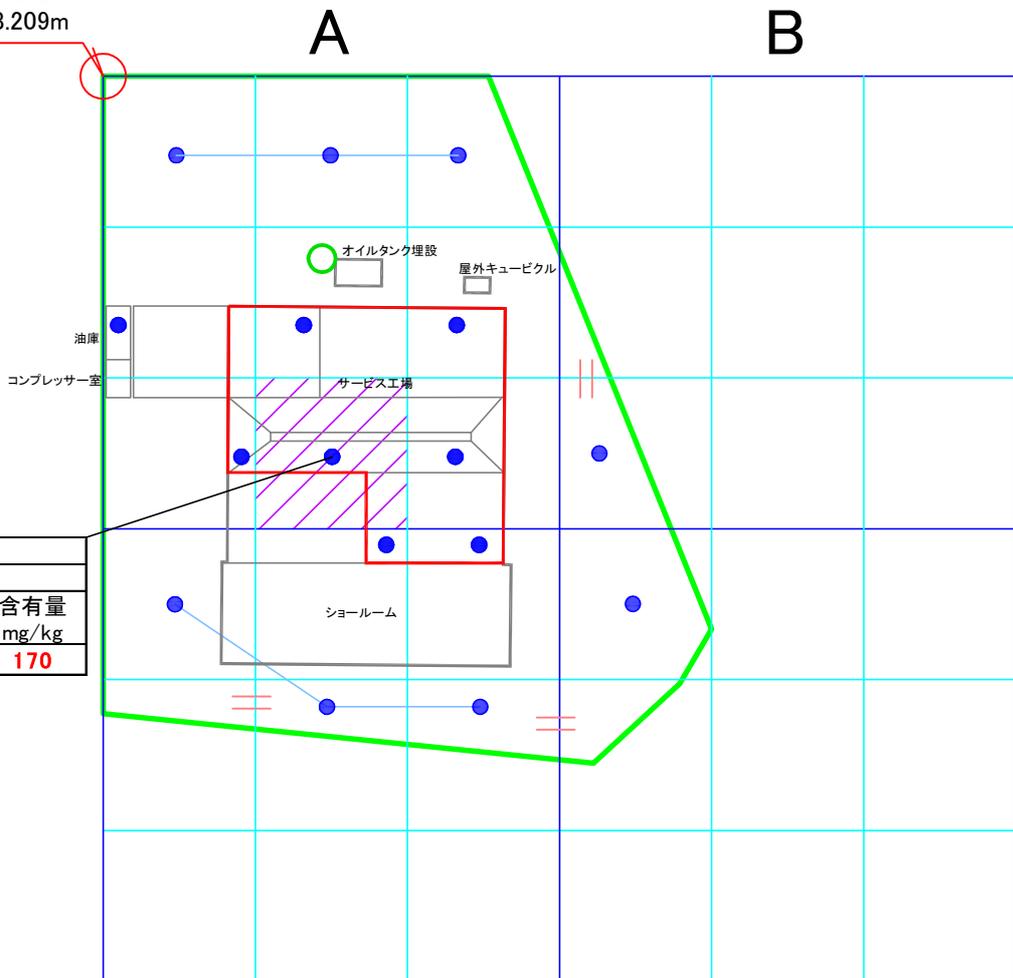
計量項目 試料名	鉛		ほう素	
	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)	土壤溶出量 (mg/L)	土壤含有量 (mg/kg)
A1(1,2,3)	0.005 未満	18	0.05 未満	100 未満
A1-4	0.005 未満	48	0.08	100 未満
A1-5	0.005 未満	63	0.05 未満	100 未満
A1-5 埋設タンク下	0.005 未満	11	—	—
A1-6	0.005 未満	20	0.05 未満	100 未満
A1-7	0.005 未満	79	0.05 未満	100 未満
A1-8	0.005 未満	170	0.05	100 未満
A1-9	0.005 未満	51	0.05 未満	100 未満
A2(1,5,6)	0.005 未満	38	0.05 未満	100 未満
A2-2	0.005 未満	48	0.05 未満	100 未満
A2-3	0.005 未満	82	0.05 未満	100 未満
B1(7)	0.005 未満	60	0.05 未満	100 未満
B2(1)	0.005 未満	30	0.05 未満	100 未満
定量下限値	0.005	10	0.05	100
基準値	0.01	150	1	4000

※赤字は基準超過を示す。

日産東京販売 ルノー旧練馬店

起点

X=-28194.348m  
Y=-18558.209m

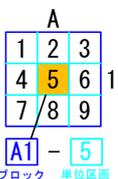


A1-8		
測定項目	鉛	
	溶出量 mg/L	含有量 mg/kg
深度		
表層	0.005未満	170

(凡例)

- 表層土壌採取地点 : 16地点  
分析検体数 : 12検体  
・ 3地点混合試料 : 2検体  
・ 単地点試料 : 10検体
- 地下タンク下 (鉛) : 1地点
- ▨ 鉛基準超過区画
- 単位区画 (10m×10m=100m<sup>2</sup>)
- 30m格子 (30m×30m=900m<sup>2</sup>)
- ≡ 区画統合
- ▭ 対象地 (敷地面積1447.33m<sup>2</sup>)
- ▭ 工場の範囲
- ▭ 建物

メッシュコードの表示例



※起点の座標(世界測地系の平面直角座標系(9系))は実測ではなく、国土地理院HP掲載の地理院地図における緯度及び経度を世界測地系平面直角座標に換算したものである。

項目	基準値	
	溶出量試験(mg/L)	含有量試験(mg/kg)
鉛	0.01	150

※赤字は基準超過を示す。

図面名称	調査結果図(表層土壌基準超過)
測定項目	鉛
縮尺	1:500
図面番号	図7.1
作成日	2025年1月
作成会社名	株式会社 住化分析センター

## 8. まとめ

環境確保条例第 116 条第 1 項の規定により土壌汚染状況調査を実施した結果、A1-8 地点で鉛の土壌含有量基準を超過した。その他の試料については、何れも土壌溶出量基準および土壌含有量基準を満たしており、土壌ガスからも検出されなかった。

以 上